

きれいな水を 未来に!

9月10日は
下水道の日
10月1日は
浄化槽の日

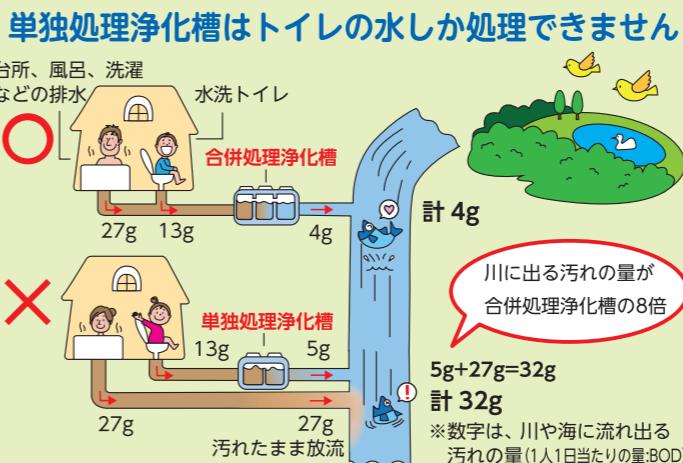


暮らしの情報

問 県庁下水道課 ☎ 073-441-3204

和歌山県にはきれいな川や美しい海がたくさんあります。しかし、身近な生活排水を適切に処理しないと、川や海が汚れてしまいます。きれいな水を未来に残すため、「家庭やお店の污水を下水道につないだり、合併処理浄化槽を入れたりしましょう。下水道の接続や合併処理浄化槽へ転換する際には助成制度があります。助成メニューや助成金額などについては、市町村の担当課へ直接お問い合わせください。

- 公共下水道などの工事が完了(供用)した地域の皆さんには、早期に接続をお願いします。
- 単独処理浄化槽は、炊事や洗濯などの雑排水を処理することができます。
- 野菜くずなどの固体物やシンナーなど揮発性・引火性の高い溶剤は下水道、浄化槽に流さないようにお願いします。



地域での見守りネットワークを拡げよう!

問 県庁長寿社会課 ☎ 073-441-2521

平成30年1月1日時点の和歌山県の高齢者の数は、30万7,043人、高齢化率は31.5%で、一人暮らしの高齢者数についても、7万93人と、高齢者全体の5人に1人以上が一人暮らしとなるなど、年々上昇しています。また、核家族化やライフスタイルの変化などにより、地域でのつながりが薄れ、支え合いが難くなっています。そのため、県では、支え合う地域づくりをめざして、普段の生活中でさりげない見守りや声かけをしていただける方を「地域見守り協力員」として活動をお願いしています。さらに、自宅を訪問する機会が多い事業者の方にも協力していただきながら、地域の見守りネットワークを拡げています。

県民の皆さんも「地域の見守り」の一員として、異変のサイン(郵便受けに新聞が溜まっている、同じ洗濯物が数日間干してしまっているなど)に気づいた場合、市町村や民生委員の方へご連絡をお願いします。

ここ
の気づき

9月9日は救急の日

～救急医療の適正利用について～

救急医療は、緊急時のためのもので、対応できる医療スタッフや救急車、救急隊の数には限りがあります。軽症患者や治療の緊急性が低い患者が増え、本来、救急医療を受けなければならぬ重症者の対応に支障が出ます。

- 軽症だが大病院の救急外来を受診普段は病院には行かないし、とりあえず大きな病院で診てもらえばいいかな。自己都合による救急外来の受診(コンビニ受診)
- 緊急性がないけど、明日のお昼は用事があるし…
- 救急車の不適切な利用「タクシーで行けるけど、救急車を呼ぼう。」
- 軽症の方は休日急患診療所や在宅医を利用しまよ。急病以外は通常診療時間内に受診しましょう。
- 身近な診療所の「かかりつけ医」をもちましょう。

9月は「オゾン層保護対策推進月間」

～守ろうオゾン層防ごう地球温暖化～

問 県庁環境管理課 ☎ 073-441-2688

フロン類は、大気中に放出されるとオゾン層を壊すだけでなく、地球温暖化の原因にもなります。フロン類の大気放出を抑え、オゾン層保護と地球温暖化防止に取り組みましょう。

私たちにできること

- フロン類が使用されている機器を廃棄する際には、必ず決められた業者に引渡します。
- 冷凍冷蔵庫などを購入するときは、フロン類を使わない(ノンフロン)製品を選びましょう。
- 業務用の冷凍冷蔵庫やエアコンを使用されている方は、法令で義務化されている点検を実施し、フロン類の漏えい防止に取り組みましょう。

こんなときは…

休日夜間に子どもが急病になり、すぐに病院に行くべきか迷ったとき

子ども救急相談ダイヤル#8000

看護師などが相談に応じます。

相談時間: 平日19:00～翌朝9:00

土日祝日・年末年始(12/29～1/3)

9:00～翌朝9:00

電話番号:

#8000(プッシュ回線・携帯電話)

073-431-8000

(ダイヤル回線・IP電話)

※医療機関の案内は下記「和歌山県救急医療情報センター」をご利用ください。

受診可能な医療機関を知りたいとき

和歌山県救急医療情報センター(24時間)

※歯科の時間外案内は行っておりません。

電話番号: 073-426-1199

廃棄時の引き渡し先

家庭用のエアコンや冷凍冷蔵庫
家電小売店など
業務用のエアコンや冷凍冷蔵庫
(フロン類の回収)
県に登録した充填回収業者

自動車
県や和歌山市に登録したディーラー
や整備業者など